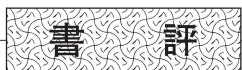


Title	池尾和人著『銀行はなぜ変わらないのか』
Sub Title	
Author	黒田, 巖(Kuroda, Iwao)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2004
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.96, No.4 (2004. 1) ,p.661(199)- 663(201)
JaLC DOI	10.14991/001.20040101-0199
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20040101-0199

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.



池尾和人 著

『銀行はなぜ変わらないのか』

中央公論新社，2003年，257頁

1. 本書の主張

本書は著者、池尾和人教授が1999年から2002年度の間執筆してきた論稿を、加筆、修正のうえ、一定の観点から全体を構成したものである。良く知られているように、著者は専門の研究に加え、政策提言を行うとともに、時宜にかなったコメントや、専門外の人々への啓蒙など、幅広い活動が続けている。本書もそうした幅広い活動の中での、最近の成果の一つといえよう。そのため、素人にも理解できるように、易しい文体、というより語り口で書かれている。しかし、その内容は、単なる啓蒙の域を大きく超え、最近の専門家の主張、言動に対する鋭い批判ともなっており、そのような時、著者の語気は鋭さを増す。

本書における議論の主たる題材は、著者の専門である金融システム、銀行問題であるが、後半部分（5～7章）では、隣接分野である金融政策、財政政策、構造政策などに及んでいる。しかし、様々の題材を論ずる中で、著者の観点・主張は一貫している。最近世の中では、国民のイライラを背景に、様々の理論や、そこまでゆかなくとも様々な抽象的論理をもとに、一見単純で明快、短兵急な政策的主張、政策提言が行われ、その影響の下で現実に政策が行われている。しかし、世の中はこの手の人たちが暗黙のうちに前提しているほど単純ではない。言い換えれば、その人たちが用いている理論や抽象的論理は、それだけで現実

の政策を割り切ってしまうほど、万能のものではない。したがって、現実の世の中に自己の理論、論理を当てはめようとする人には、その妥当性の範囲、確からしさなどについて、謙虚さ、慎み深さが求められるはずである。そうした堅実さ、謙虚さなしに、短期的成果、これを求める国民受けばかりを追求する政策が採られてゆくことは、大変危険である。本書を一貫する著者の主張を、評者流に、謙虚さや慎み深さを忘れて要約するならば、このようなことになるのではないか。

2. 本書の時代的価値

著者も指摘しているとおおり、バブル崩壊後の最近10年余りの金融システムを巡る世の中の議論の推移はまことに注目値する。

言うまでもなく、90年代初までの金融システム対策は、銀行を潰さないとの方針の下、現実にゆきづまる金融機関が出た場合には、問題を秘密裏に関係者間で処理するというやり方であった。これは昭和初期の金融恐慌の経験などに端を発し、第二次世界大戦後の民主主義の下でも維持され、野口悠紀雄氏のいう1940年体制の一環をなすものであった。こうした状況においては、当局以外の人々には、学者を含め、金融システムの実態は知らされていなかったといつてよい。知らされていない以上、それについて現実的な議論は行われる余地はなかった。

こうした解決法は、問題の大きさが比較的小さく、またこれを支持する政治勢力が強力である間は、維持可能であった。しかし、長年の護送船団行政のもと、既に1980年代末期には、仮にその後のバブル崩壊過程がなくとも、金融システム問題の拡大は不可避の情勢にあった。そこへバブルの崩壊と政治面での自民党一党支配の崩壊とが重なり、「よらしむべし、知らしむべからず」というそれまでのやり方は、続けられなくなり、金融システムの問題が次々に世に知られるところとなった。このとき初めて、当局以外の人々が、現実の

金融システム問題について、学び、また考え始めたといつてよい。

今まで全くといってよいほど知らされていなかった人々が、突然知ったときの驚きは当然大きく、拒絶反応やら何やらが噴出した。著者の指摘するとおり、たとえば、住専問題で公的資金の投入が検討されたときの世論の反発は、今日省みればその金額は相対的に小さなものであったにもかかわらず、きわめて大きかった。

その後、日本の金融システムは、少なくとも制度面でのインフラに関する限り、それ以前に比べ、かなりの速度で変革を続けた。しかし、それはすぐには国民に目に見える形の成果を挙げたようには見えなかった。そのうえ、諸外国の制度の受け売りでやってゆける改革の種も尽き、このところ、内容的に新しい議論が少なくなっている。こうした状況の中で、本書の著者が指摘しているとおり、国民のイライラが募り、最近では短絡的な結論、短兵急な成果を追い求める風潮が強まっている。

この風潮の変化は激しいもので、振り子は一方から他方へと、大きく振れている。たとえば昨年のりそなグループへの2兆円余ともいわれる公的資金の注入に対する政治家、マスコミ等の寛大な反応を、住専問題に対する彼らの反応と比べてみると、同じ人たちが、よくもこのように手のひらを返したように態度を変えられるものだ、との印象を禁じ得ない。しかし、私は、楽観的過ぎるかもしれないが、今は「知らしむべからず」の旧体制、つまりゼロからスタートした人々の、いわば国民総出の学習過程にあると思っている。その学習の成果が先進国並みに円熟するまでには、今しばらく時間がかかるのではなかろうか。

もちろん、この学習過程を成し遂げるためには、多くの努力、とくに当面の利害にとらわれない識者の、冷静かつ的確な発言が大切である。本書の著者は、1990年代の早くから、そうした役割を自ら果たして来られた。たとえば、1990年代半に出版された『銀行産業への警告』では、著者は当時の平均的な常識よりもはるかに本格的な対応が必

要であることを、世の中に警告している。そして、今度は本書において、ある意味では前著とは逆に、よく考えずに、ただ短兵急に物事を押し進めることに警告を発している。既述の金融システムを巡る議論の振れを考えてみれば、著者の発言がいずれも真に時宜を得た、的確なものであることが理解されよう。

3. 金融システム・金融機関の本来的機能の発揮

上記との関連で、著者ははしがきにおいて、経済学者が経済理論のみを振り回して政策提言を行うことを戒めると同時に、経済学者一人一人の歴史観が問われている、と述べている。高名な理論経済学者である著者の言葉だけに重みがある。評者は、長年実務的観点から政策にもかかわって来た経験から、同感するところが多い。そこで、本書において示されている歴史認識に関して、一点コメントして置きたい。

第三章・第四章において、著者は今後の金融システム・金融機関のあり方についてのビジョンを示している。著者は米欧へのキャッチアップの時代と最近とでは、金融システム、金融機関に期待される機能が異なっているのに、金融機関がそれに対応していないと主張している。その前提として、たとえば高度成長時代には在来型の金融が成長を支えてきたという在来型の定説を踏襲しているように見える。しかし、この定説は正しいのであろうか。資金仲介機能を果たしてきたといわれるが、基本的に投資が盛んで貯蓄不足であった時代に、預金などの金利や資金吸収手段を規制したことは、経済成長の天井を低くしたと考える方が、より常識的ではないのか。高度成長時代にも金融は足を引っ張っていたがそれでも日本経済は成長できた。しかし、今ではそういうわけに行かなくなったということなのではないのか。

評者は、金融システム・金融機関の機能は、第一義的には、ミクロの個々の取引において、金融

サービス、特にその本来的機能について、最終需要者にどれだけ価値のあるサービスが提供できているかで評価すべきと考える。その意味では、たとえば保険会社は保険を、信託会社は信託を、銀行は決済サービスを如何に供給できているかが、第一に問われるべきである。著者が主張する機能分化と、基本的には共通する考え方である。

ただし、著者がこれを前向きに時代の要請として述べているのに対し、評者は元々当然行われていて然るべきものが、日本では、長きにわたり、等閑視され、時には禁止されてきたと捉えている。実際、評者は、この観点から見れば、従来の日本の金融は、自称先進国にふさわしくない、まことに粗末な状況にあったと考える。1990年代以降、規制緩和等により、遅まきながら、これらの本来的機能をより正常なかたちで供給するための芽が出てきたといえよう。この観点から見れば、以前に比べれば、金融機関は本来的な意味において変わりつつあるのであって、1990年代は「失われた十年」ではない。しかし、これらの本来的機能の強化はまだ不十分、というより始まったばかりであり、より本格的な議論、実践が待たれる。本書の表題にある「なぜ変わらないのか」という言葉について、評者はこうした意味で理解したい。

4. 市場型間接金融へ

著者は今後の日本の金融システムのあり方として、銀行中心のシステムから、市場型間接金融を中心とするシステムに変わらなければならないと述べている。これは日本で昔から行われてきた直間金融論に対するものであり、また米国で古くから言われてきた機関化現象を日本において追認する面をも持っている。著者は、市場型間接金融への移行の理由として、機関化現象について指摘されてきたように、金融システムは益々高度化し、素人が直接自らの資産運用を行うことは益々困難

になっているから、素人がリスク・キャピタルを持つといても、その具体的運用を専門家に任せ、市場型間接金融にならざるをえないと述べている。評者も、おそらく結果的、平均的には、そうした方向を辿る可能性が大きいと思う。

しかし、強調しておきたいのは、最も重要なのは金融システムの最終需要者である国民に実質的な選択権が与えられていることである。米国金融界のあるリーダーは、米国においては1990年代前半には当時問題が多かった銀行が敬遠されて資金が市場に集まり、1990年代後半に市場に問題が生じたときには銀行に資金が流れた、と指摘し、この仕組みが米国の金融システムを全体として柔軟かつ崩れにくい(robust)ものとしていると指摘、そうならない例として日本を挙げたと聞く。

日本では、これまでしばしば間接金融からの脱却が識者や政府によって唱えられ、政策方針として掲げられてきた。しかし、郵貯をあわせると今でもひとり2千万円までという世界最高額の政府保証を間接金融に対して続けながらそのようなことを言っても、国民は政策当局が考えているよりも賢いから、そのようにはならなかった。逆にこうした経験から見て、評者は日本においても、たとえば上記のような明らかに過大な国家保証を廃止し、国民に実質的な選択権を与えれば、米国流の力が働くものと判断している。税金の問題も大きい。日本では個人、企業、金融機関、非居住者といった主体の種類ごとに金融活動に課される税の仕組みや率が異なっている結果、特定の主体の中でしか取引が行われにくく、それを越えた資金の移動は起こりにくい。今後このような点をもあわせて、多くの人々の間で検討が行われることを期待したい。

黒田 巖
(中央大学商学部教授)